令和6年度 岡崎市基金運用状況審査意見

第1 審査の種類

地方自治法第241条第5項の規定に基づき審査に付された岡崎市監査基準第4条第1項第7号の規定による審査

第2 審査の対象

令和6年度 岡崎市土地開発基金

第3 審査の期間

令和7年6月2日から同年8月1日まで

第4 審査の着眼点

基金の運用の状況を示す書類(以下「運用状況報告書」という。)の計数が正確であるか等を審査した。

第5 審査の実施内容

岡崎市監査基準の規定に基づき、市長から送付された運用状況報告書を、関係諸帳簿及び証拠書類と照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取して審査を 実施した。

第6 審査の結果

運用状況報告書の計数は正確で、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

基金の状況は、次に述べるとおりである。

岡崎市土地開発基金

基金定額 500,000,000 円をもって運用されており、その状況は次表のとおりである。

1 基金の運用状況

(単位:円)

区		分		令和5年度末	令和6年度中の増減						令和6年度末
				現在高	増	加	高	減	少	高	現在高
基	金	定	額	500, 000, 000			0			0	500, 000, 000
運用状況	現		金	0			0			0	0
	貸	付	金	500, 000, 000			0			0	500, 000, 000
		計		500, 000, 000			0			0	500, 000, 000

注 岡崎市土地開発公社に対する貸付金として運用されており、無利息であるので運用益は発生していない。

2 岡崎市土地開発公社貸付金管理状況

(単位:円)

令和5年度末	令和	百6年月	度中の2	令和6年度末			
未償還元金	貸	付	金	償	還	金	未償還元金
500, 000, 000			0			0	500, 000, 000